

# 『白河市男女共同参画推進懇話会委員』の募集案内

市では、男女共同参画社会の実現に向け、広く意見を求め、その推進を図るため「白河市男女共同参画推進懇話会」を設置しております。

この懇話会に、市民の皆さまからのご意見を反映させるため、委員を次のとおり一般公募します。みなさまからの積極的な応募をお待ちしております。

- 1 職 務 ①白河市男女共同参画計画の進行管理及び見直し  
②男女共同参画社会の推進に関する助言
- 2 応募資格 ①市内に在住か、在勤している満18歳以上、75歳未満  
(令和8年4月1日現在で、高校生は除く)  
②男女共同参画推進に関心がある方。  
③平日の夜間に開催される会議に出席できる方。  
④市の各種審議会等の委員の兼職が2件以下であること。  
※国または地方公共団体の議員及び公務員の方は除きます。
- 3 募集人員 2名以内
- 4 任 期 令和8年4月1日～令和10年3月31日
- 5 手 当 報償として1会議につき、2,600円を支援いたします。
- 6 応募方法 次の書類を持参いただくか、郵送、メールにてお申し込みください。  
①応募申込書(指定様式)  
応募用紙は、市公式HPからダウンロードしていただくか、白河市役所2階生涯学習課及び各庁舎地域振興課にて受け取ることができます。  
②作文：テーマ「私が考える男女共同参画社会」(400字程度)  
様式は自由とします。ただし、作文には、テーマに基づくタイトル、氏名を記入してください。
- 7 応募期間 令和8年3月13日(金)まで 当日消印有効
- 8 提出先 白河市役所2階 生涯学習課及び各庁舎地域振興課  
【郵送先】  
〒961-8602 白河市八幡小路7-1  
白河市市長公室文化スポーツ局生涯学習課 宛  
【メール送付先】  
shogaigakushu@city.shirakawa.fukushima.jp
- 9 選考方法 応募書類による選考(選考委員会で選考します)
- 10 その他 応募書類は、返却いたしません。

【問合せ先】白河市市長公室文化スポーツ局生涯学習課 TEL 0248-28-5542